

情報提供

那医発第 407 号
令和4年11月1日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利博朗

副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医業経営関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページにも掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖医発第 1086 号 E

令和4年10月20日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 稲富 仁

(福祉・経営担当理事)

(公印省略)

医業経営関係通知の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄労働局ならびに日本医師会より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、令和4年度の沖縄県最低賃金が現行時間額 820 円から 853 円に改定されて、10月6日より施行されたこと及び、中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた環境整備のための各種支援策である「沖縄版支援策パッケージ」の周知協力依頼となっております。

本通知②は、再編計画の認定制度の改正について、令和4年10月1日より、再編計画に関する事務の権限を厚生労働大臣から地方厚生労働局長及び地方厚生支局長に委任することを示し、それに伴う申請書等の様式変更に関する情報提供となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 令和4年度沖縄県最低賃金改定に伴う周知広報及び「沖縄県版支援策パッケージ」の活用について (御協力依頼)

(令和4年9月16日 沖労発基 0916 第6号)

- ② 再編計画の認定制度に関する「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について (通知)」の一部改正について

(令和4年10月7日 日医発第 1342 号 (医経) (地域))

沖縄県医師会保険課：平良、比嘉

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

E-mail：hokenka@okinawa.med.or.jp